

# 福島県建設業審議会

今後の県内建設業のあり方について

福島県土木部 建設産業室  
平成28年9月6日(火)



# 第4回

# 1. 前回までの振り返り

- 審議事項1

建設産業の技術力・経営力の強化

- 審議事項2

建設産業の担い手の育成・確保

- 審議事項3

社会資本の適切な維持管理・更新への対応

- 審議事項4

行政の取り組むべき施策(審議1のみ済)

# 課題の整理

第1回のまとめ

- ① 不透明な将来への見通し
- ② 建設企業の縮小化
- ③ 技術者・技能者不足
- ④ 若手・女性の建設業就業者数の減少
- ⑤ 建設業への理解不足
- ⑥ 地域における建設業の維持
- ⑦ 維持管理分野への対応

第2回で検討

1 建設産業の技術力・  
経営力の強化

第2回で検討

2 建設産業の担い手  
の育成・確保

第3回で検討

3 社会資本の適切な  
維持管理・更新への対応

今回検討

4 行政の取り組むべき施策

## 1 建設産業の技術力・経営力の強化について

### ○技術力の強化

- 発注者の技術力向上
- 受注者の技術力向上
- 技術の伝承・継承

### ○経営力の強化

- 事業量の確保
- 情報のわかりやすい公開
- 運転資金の確保
- 経営改善
- 生産性の向上

## 2 建設産業の担い手の育成・確保について

### ○入職者の増加・離職者の減少

- 建設産業への関心の向上
- 建設業の魅力発信
- 建設業への入職意欲の向上
- 処遇改善

## 3 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

### ○地域における建設業の維持

- 技術開発への投資
- 新規参入方法の工夫
- 合併や企業間連携の推進
- CMやPPPに係るノウハウの強化
- 地域の実情に応じた発注方法の工夫
- 官民連携プラットフォームの設置

### ○維持管理業務への対応

- 施設更新に係る技術・ノウハウの強化
- 維持管理に係る技術・ノウハウの蓄積
- 受注体制の強化
- 維持管理の長期計画の公表
- 適正な歩掛・単価の設定
- 新技術や新工法・ICTの活用

## 4 行政の取り組むべき施策

### 1 建設産業の技術力・経営力の強化

#### 技術力の強化

#### ▶ 発注者の技術力向上

- ・建設企業での一定期間の現場実習、訓練施設での教育訓練、受注者との協働などによる発注者側のスキルアップ
- ・現場管理の現実と施工管理能力の開発を目的とした県職員によるモデル現場の施工

#### ▶ 受注者の技術力向上

- ・資格取得に対する支援(機会や情報の提供)、技術習得に対する評価の充実

#### ▶ 技術の伝承・継承

- ・ベテランと新人の親子制度などへの支援・評価、事例集のデータベース化、産学官連携の充実、受発注者間の若手技術者の連携

## 4 行政の取り組むべき施策

### 1 建設産業の技術力・経営力の強化

#### ➤ 事業量の確保

- ・少子高齢化社会に求められる社会資本の整備、歴史的価値のある施設の維持・修繕
- ・膨大な社会資本ストックに対する危機感・見通しの情報を共有化
- ・危機管理産業として各エリアに必要な建設労働力を把握し、今後予想される事業量と維持すべき労働力との比較が必要

#### 経営力の強化(1/2)

#### ➤ 情報のわかりやすい公開

- ・県がどのような情報を発信していくかが重要、ヨコ串として果たす役割
- ・多様な媒体での報発信

## 4 行政の取り組むべき施策

### 1 建設産業の技術力・経営力の強化

#### 経営力の強化(2/2)

#### ➤ 運転資金の確保

- ・県内の市町村への情報発信
- ・前払制度特例措置(4割→5割)の恒久化、セーフティネットへの加入勧奨、工事代金支払の迅速化

#### ➤ 経営改善

- ・企業合併、企業再編に対する経費の一部補助
- ・意欲ある中小・零細建設企業の安定的な経営への支援
- ・入札制度の見直し、下請次数の制限

#### ➤ 生産性の向上

- ・生産システムにおける受発注者の役割分担の見直し、適正な歩掛・単価・工期の設定、書類の簡素化



## 2. 審議事項4 行政の取り組むべき施策

- 審議2 建設産業の担い手の育成・確保
- 審議3 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

…における行政の取り組むべき施策

## 2 建設産業の担い手の育成・確保について

### ○入職者の増加・離職者の減少(1/2)

#### ➤ 建設産業への関心の向上

- ・初等教育段階からの取組（重機に触れるなど）
- ・科学技術としての建設業に関心を持ってもらう取組

#### ➤ 建設業への入職意欲の向上

- ・インターンシップや現場見学会
- ・産学官連携による教育プログラムの利活用



## 2 建設産業の担い手の育成・確保について

### ○入職者の増加・離職者の減少(2/2)

#### ➤ 建設業の魅力発信

- ・県を中心に情報を積極的にわかりやすく発信

#### ➤ 処遇改善

- ・若手、女性が活躍できる環境を整備  
(継続的に、急速でなく徐々に)
- ・生活の質、ワークライフバランスへの配慮



## 3 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

### ○地域における建設業の維持(1/2)

#### ➤ 技術開発への投資

- ・入札制度の見直しによるインセンティブ付与
- ・実情に即した適正な単価、諸経費の引き上げ
- ・収益体質の改善による投資を可能とする経営の健全化

#### ➤ 新規参入方法の工夫

- ・参入要件の見直し(類似工種での企業又は技術者の実績の評価)



#### ➤ 合併や企業間連携の推進

- ・合併や連携の際の経費の一部に対する補助
- ・災害協定など企業間連携に対するインセンティブ付与
- ・共同受注に際しての運営に関する透明性の確保

## 3 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

### ○地域における建設業の維持(2/2)

#### ➤ CMやPPPに係るノウハウの強化

- ・発注者のアウトソーシングに対応できるマネジメント能力を習得するための研修など
- ・産学官連携

#### ➤ 地域の実情に応じた発注方法の工夫

- ・地域企業が受注できる地域維持型入札方式の創設
- ・設計から工事までのパッケージ契約方式の導入
- ・地域要件と地域別発注量のバランス

#### ➤ 官民連携プラットフォームの設置

- ・企業のマネジメント能力・技術力の向上に向けて、官・民に学を加えた連携による研修
- ・限られた予算での維持管理や建設に関わる事業を最適化するための議論の場、体制づくり

### 3 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

#### ○維持管理分野への対応(1/2)

##### ➤ 施設更新に係る技術・ノウハウの強化

- ・効率的に施設を更新するためのICTの活用

##### ➤ 維持管理に係る技術・ノウハウの蓄積

- ・産官学による維持管理プラットフォームの設置、
- ・維持管理に関わる様々な情報の共有とデータベース化の実施

##### ➤ 受注体制の強化

- ・調査設計から施工までの効率化と最適化に向けた設計、施工の役割分担の見直し



## 3 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

### ○維持管理分野への対応(2/2)

#### ➤ 維持管理の長期計画の公表

- ・維持管理に関する将来の見通しの明確化
- ・適正な事業を確保し公表

#### ➤ 適正な歩掛・単価の設定

- ・地域の実情に即した単価・諸経費の設定、補正
- ・最低制限価格の引き上げ

#### ➤ 新技術や新工法・ICTの活用

- ・新技術や新工法を評価する入札制度の検討
- ・ICTの活用に向けて、その活用状況の調査を実施



# 3. 答申案の中間取りまとめ

- 答申案の中間取りまとめについて

「今後の県内建設業のあり方」の提言  
中間とりまとめ

平成28年9月  
福島県建設業審議会



# 中間取りまとめの構成



## 「中間とりまとめ」目次

- 1 建設産業の現状について
  - (1) .....
  - (2) .....
- 2 建設産業の課題について
  - (1) .....
  - )
  - (7) .....
- 3 活力ある建設産業にするために
  - (1) .....
  - )
  - (4) .....
- <資料>
  - 1 .....
  - 2 .....

## ○構成の説明

**【第1章】**  
建設産業の現状  
[第1回審議会時]

**【第2章】**  
現状から捉えた課題  
[第1回審議会時]

**【第3章】** 課題を踏まえた  
対策(諮問1~4別に整理)  
[第2~4回審議会時]

**【資料編】** 現状と課題の説明  
に引用した図表を整理

## 4. その他

- 次回の予定等について

## 今後の審議の進め方、審議予定について

時期	会議	項目	内容
H28.1.29	第1回審議会	現状と課題	確認、認識共有
H28.4.27	第2回審議会	諮問1・2	内容の審議
H28.6.17	第3回審議会	諮問3	内容の審議
	〃	諮問1	行政の取り組むべき施策の審議(諮問4)
H28.9.6	第4回審議会	諮問2・3	行政の取り組むべき施策の審議(諮問4)
	〃	答申案	中間取りまとめ
～パブリックコメントの募集～			
▶ H28秋頃	第5回審議会	諮問1～4	答申案の審議
	第6回審議会	諮問1～4	答申の決定
			(庁内連絡会)
H28年度末			～アクションプランの策定～
			見直し・効果検証
			施策の実施